

平成十六年六月十一日提出
質問第一六九号

年金掛け金の福祉施設への直接投入に関する質問主意書

提出者 長妻 昭

年金掛け金の福祉施設への直接投入に関する質問主意書

日本では、厚生年金や国民年金の掛け金を福祉施設の建設に直接投入している。またグリーンピアの建設費返済も年金掛け金から直接支払われる。しかも、これらの施設の売上金は年金には戻らず、利益が出ても天下り団体に流れる。そこでお尋ねする。

一 今国会では、かつて与野党が国会で年金での福祉施設建設を要望した趣旨の政府答弁が複数なされた。

これは、昭和三四年三月一九日、昭和四七年六月九日、昭和五七年四月一五日の衆議院社会労働委員会で
の附帯決議、昭和三四年四月八日、昭和四七年六月一六日、昭和五七年八月三日の参議院社会労働委員会
での附帯決議を指すとのことである。

しかし、これらの附帯決議では、主語は、「年金積立金の管理運用については」または「年金積立金の
運用については」であり、運用の一環として福祉をするとの決議であり、運用とは別に、年金掛け金を直
接、福祉施設等の建設費に投入することは決議していない。これに関してどう答えるのか。

二 かつて国会答弁や決議等で、年金掛け金を直接、福祉施設に投入することを述べたものがあるか、否
か。あればお示し願いたい。

三 かつて国会答弁や決議等で、グリーンピア建設費の借金返済は、年金掛け金を充てることを述べたものがあるか、否か。あればお示し願いたい。

四 かつて国会答弁や決議等で、年金の掛け金で建設された福祉施設及びグリーンピアの売上金が、年金に戻らないことを述べたものがあるか、否か。あればお示し願いたい。

右質問する。